

第11回 司法書士によるセミナー

# 家族信託入門

以下のような方にオススメ

- 今は元気だけど老後の資産管理が不安
- 子から孫への相続のことも心配・・・
- 近い将来親名義の実家を売却したいが・・・
- 将来は子どもにマンション・アパートを引き継ぎたい



資産を「託す」

信頼でできる「家族」に

【日時】

5月16日(水)

【場所】

ビッグアイ小研修室5

【時間】

14:30～16:30(13:30受付)

【講師】

司法書士 樋口 聡  
プルデンシャル生命保険(株)神戸支社 藤原悠貴

予約優先

無料

セミナー

5月23日(水)

個別相談会開催

場所:当事務所にて セミナー当日予約受付します

①10時～ ②11時～ ③13時～④14時～ ⑤15時～

【ビッグアイ】



泉北高速鉄道泉ヶ丘駅 徒歩5分

問合せ先



司法書士法人大阪泉北合同事務所

〒594-0031大阪府和泉市伏屋町3丁目7番34号泉北第2ビル5階

大阪泉北合同事務所

検索

TEL0725-57-6025

財産の管理を信頼できる家族にまかせる！！



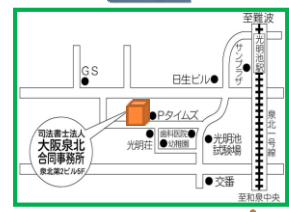
～民事信託とは？～

- ①自身(=委託者)の財産を
- ②信頼できる人に(=受託者)に託し
- ③家賃等の利益を得る人(=受益者)のために
- ④特定の目的に従って、管理・処分してもらう財産管理の手法です。

※万が一不動産オーナーが認知症になると、資産活用や相続対策が継続できなくなる**リスク**がありますが、家族信託を活用すると、子どもが代わりに管理や修繕、契約や売却、建築など資産活用を継続して行うことができるようになるため、**家族信託が注目**されています！

当日のセミナー予定		
13時30分		受付開始
14時00分 S 15時30分	第1部 「家族信託入門」 家族信託は遺言・成年後見とどう違うのか、家族信託の利用の仕方を事例を使って分かりやすく説明します	講師 司法書士法人 大阪泉北合同事務所 代表社員 樋口 聡
15時40分 S 16時10分	第2部 「生命保険信託の活用事例」 生命保険と信託による遺留分対策を事例を使って分かりやすく説明します	講師 ブルデンシャル 生命保険(株)神戸支社 藤原 悠貴
16時30分 まで		質疑応答

5/23【水】  
**無料個別相談会**  
当事務所にて開催！  
お気軽にお申し付け下さい



事務所案内図

参加申込書(下記記載のうえ、FAXにてお申込み下さい) **予約優先**

ふりがな	電話番号	参加人数
氏名		名

司法書士法人大阪泉北合同事務所 **FAX:0725-57-6026**

▼ お電話・メールでのお申込の方はこちら ▼

☎0725-57-6025

✉office@osakasenboku-shihou.jp